

秋元洒汀と明治の日本画（二）

塩谷純

はじめに

- 一、秋元洒汀と文芸誌『山比古』
- 二、挿画からみた『胡沙笛』
- 三、寺崎廣業との交流（以上、第四〇四号掲載）
- 四、菱田春草との交流（本号掲載）
- 五、洒汀の近代日本画コレクション（次号以降掲載）
おわりに

資料1 秋元洒汀宛書簡抄（1）（第四〇四号掲載）

資料2 秋元洒汀に関する文献目録（第四〇四号掲載）

資料3 秋元洒汀宛書簡抄（2）（本号掲載）

四、菱田春草との交流

秋元洒汀（一八六九～一九四五）が蒐集した近代日本画の中でも白眉といえるのが、『落葉』あるいは『黒き猫』といった、菱田春草（一八七四～一九一一）の作であろう。春草晩年の一時期ではあるが、洒汀は春草と交流を深め、その珠玉の作品を手に入れることとなる。本章では残された諸資料をひもときながら、その交流のあとを追うことにしたい。

洒汀と春草の出会いについては、日本画家の鳥谷幡山（一八七六～一九五七）が自著『回顧六十年』（鳥谷画房 昭和三三年一〇月）の中で証言を残している。⁽¹⁾長くなるが引用しよう。文中のBとは、語り手である鳥谷幡山のこ
とである。

お話を交わつて茲に千葉県流山の味淋問屋に秋元平八とて号を洒汀と云ひ、大野洒竹等と共に其頃新派の俳句を善くし、疾くに寺崎広業画伯とは別懇の同好者があつた。其頃文展や院展とは別途に、青年作家扶掖と研究を兼ねての団体を主宰しているBと云ふ人があつた。処々に種々の交渉があり顔が弘く重宝なるを幸ひに、東西両京大家の作画を蒐めたい志望から、此人を介して夫れく依頼して大部分が出来上がったので、今度は五浦の先生方を……と共に連立ち、上野から常磐線に乗り、五時間で勿来手前の関本に降りて十八丁俣で大津に行き、それから丘伝に北へ往けば五浦である。直ぐ観山、大観、武山を訪ね、最後に春草の処を訪ねたのであつた。

玄関に入り通されて応接間に待つ間もなく、襖を開けて現はれたのは主人公であり、静々と足を運び挨拶が了つて茶を啜る。其様子を見ると

正に盲人同様の態度なので二人とも驚いたのであつた。尤も噂には眼が少し悪る位に聞いたが、マサカ此れ程とは想はなかつたのである。互に挨拶が済み来意を話すと、眼が悪るいからと云はれたが、急ぐことでもないから絹地と金一封を差出すと、春草は斯やうに目が見えないし、何時癒るか分らぬの前に前金を置かれては……と迷惑さうに辞退さるのを、Bはイヤ御療養あつて眼がハッキリなされてから緩々お画きを願いますと、強いて其一封金を手渡しして辞去したのであつた。

偕て此対話の一場面を外所から見ているなら、真に奇怪であり滑稽でもあつたのは、Bは其時一封金を秋元氏から取次いで手渡そうとしたが、秋元氏は何故か之を出し渋る様子に、Bは業を煮やし春草が眼が見えないのを幸ひに、目配せして之を引操くるやうにし、之を何気ない態に装ひ之は軽少で失礼ですがと叮嚀に手渡ししたのであつた。

(中略)

帰り途には歩き／＼Bは秋元氏に向ひ、貴下は拙者に托して東西両京の大家方に沢山の画を依頼し、謝礼金やら材料費旅費迄相当に使ふて其希望を充たしてゐるのに、今日に限つて可愛そうに眼の見えない方に前金を出し渋るとは、以ての外であり情けないではありませんか。一体画人は腕一本で全家を支へて居り、所謂支那流の漁父ならねど、一竿の釣徒よく数口を養ふと云ふ通り、他から見れば画人は品よく楽で呑気に見えませうが、此筆一本が一旦杜絶したなら万事休すで、実に苦しい境涯なのです。今春草の様子を見ると何うも余程以前から盲目らしく、従つて画がかけなければ収入は無し、相当の貯でもあれば格別、左もなくば彼の一家の経済は立ちません。左すれば借金か人の恵みで暮らしてゐるのでせう。實にお気の毒のことだ。其処で私は態々前金として上げたの

は幾分でも此苦難をお援けしたい為でした。而も其画料が僅かでも約一ヶ月の生活に事足りません。万一不孝にして盲目のまゝ、画が出来ぬとしても之は貴方の功德であります。況んや幸にも眼が癒りましたら尚更のこと、心得、面を犯してあの仕打を御諒解願ひますと諄々と説いた処、秋元氏も成程と初めて肯づき、アレデ好かつたと述べたのであつた、斯くて途上大津の八州園で午餐を取り、快よく帰郷分袂したのであつた。

此五浦行は明治四十一年春だと記憶するが秋になつて春草は出京され、代々木の仮宅から日々電車で池の端の眼科医小川博士の許に通ふことを聞いたBは、如何にしても其不審が解けなかつたのも道理である。一方秋元氏は当時春草宅で一封金を渋つたのを、Bに諄々と説かれたことから成程と合点が行き、現在盲目の画人を不憫と想ひしものか将来亦将来ある人と考へたのか兎に角春草を援やうと云ふ氣になり、其生活費を貢がうと決心し、Bには秘して月々廿五円ずつ一ヶ年も仕送りののであつた。其処で春草は奮然と治療の為に東京し、代々木に家を借りて日々電車で鶯谷迄通ひ、あとは徒歩で池の端へ出て、治療を受け居ることが読めたのである。

寺崎廣業に師事し、また主に廣業門下生からなる美術研精会の幹事として手腕を發揮した鳥谷幡山は、同会の賛助会員だつた酒汀と交友があつた。現在秋元家には幡山による八通の酒汀宛書簡が残され、またおそらく酒汀が自邸で撮つたと思われる幡山のポートレート(挿図1)も伝えられている。尺八が趣味であつたという幡山のまさに吹奏する姿で、その背景には第三章でも紹介した寺崎廣業醉筆による老松の襖絵も見える。

右の幡山の回想を要約すれば、酒汀は春草に画作を依頼すべく、明治四一

年春に幡山の案内で五浦に赴き、眼病を患う春草に金子を渡すのをためらったものの、幡山のとりなしもあって改心し、その後一年にわたり春草に生活費として月々二五円仕送りをした、ということになる。時を経た回想であることにくわえ、どこか作り話めいた語り口調のため、その信憑性については慎重を期さねばならないのだが、秋元家に現存する書簡と照らし合わせる、酒汀が明治四一年春に五浦へ赴いたのは確かなようである。明治四一年四月二六日付の、おそらく春草の妻千代の筆による酒汀宛書簡(書簡1)には「過日ハ雨中わざ／＼御来浦被下候」とあり、また明治四一年五月二日付と推定される横山大観の酒汀宛書簡(書簡2)にも、「過日は態々御来浦之栄を賜はり候」と、やはり酒汀が五浦へ赴いた旨が記されている。いずれの文面にも鳥谷幡山の引き合わせであった由は書かれていないが、少なくとも秋元家に現存する書簡の中にはこの二通より溯る春草・大観の書簡はなく、酒汀にとって明治四一年春の五浦行が彼らとの初対面であった可能性はある。さらに同年五月七日付の春草からの書簡(書簡3)には、画絹を送って

挿図1 鳥谷幡山

もらったので「全快之上ハ早速揮毫仕るへく候」とある。幡山の回想にもあるように、春草はこの年の四月頃より眼病が悪化し、専ら養生に努めることとなり、しばらくは画作を行える状況になかった。それでも一月には絵筆をとるまでに回復したらしく、一月二八日付の酒汀宛書簡(書簡4)では「予て御依頼相成候画漸々今日出来致候間御送付申上候付御受領被下度候」と、依頼されていた画をようやく完成させた旨を伝えている。

春草が酒汀の依頼で描いた画とはどのようなものであったのか、右に掲げた一連の資料からはその図様をうかがうことができない。ただし酒汀旧蔵の春草作品ということであれば、現在、愛知県美術館が所蔵する《紅葉山水》(挿図2)がその最も早期の作として挙げられよう。《落葉》や《黒き猫》と同様、細川護立のコレクションとして伝えられた《紅葉山水》だが、春草の歿後まもなく刊行された『春草画集』(画報社 明治四五年四月)では、秋元酒汀の所蔵として掲載されている⁽⁴⁾。もともとこの作品については、古田亮氏も「菱田春草、晩期の作風展開について」(『現代の眼』五二〇 平成二二年二月)で

挿図2 菱田春草《紅葉山水》 愛知県美術館

ふれているように、その制作時期をめぐって諸文献の間に揺らぎがあることに注意しなければならない。すなわちその制作時期については明治四一年とする説と、翌四二年とする説があり、私見の限りだが、前者の初出は昭和三年一月刊行の『生誕九十年記念 菱田春草展』図録（東横百貨店）、後者は昭和五一年一月刊行の菱田春夫『菱田春草』（大日本絵画巧芸美術）である。さらに明治四一年説については、『日本の名画八 菱田春草』（中央公論社 昭和五二年一月）のように明治四一年三月四日から三〇日にかけて水戸常盤公園内好文亭で開催された展覧会の出品作とするものもあり、先の古田氏の論考でもこれを支持、平成一五年に愛知県美術館で開催された「菱田春草展」でも『紅葉山水』を同展の出品作としている。確かに明治四一年三月四日付の新聞『いはらき』の記事「五浦派の絵画展覧会」によれば、同展には「五浦派」の下村観山・菱田春草・木村武山・横山大観の画が並び、春草は「林和靖、瀧、猫、梧桐の小禽、月下の松、富岳、蓬菜、海浜の月、寒梅」の九点を出品したとあり、⁽⁵⁾『紅葉山水』が同展の出品作だとすれば、そのうちの

挿図3 菱田春草《林和靖》 茨城県近代美術館蔵

「瀧」に該当することになる。しかし春草の作品を総覧できるものとしては最も早い『美術研究資料第九輯 菱田春草』（美術研究所 昭和一五年三月）の目録では、『林和靖』（挿図3 茨城県近代美術館蔵）に同展出品の記載はあるものの、『紅葉山水』の項には制作年と出品展の記載がない。『林和靖』は細川護立の旧蔵品であり、その入手について護立自ら語るところでは、同展覧会に赴いた護立は春草の『林和靖』の他、大観と観山の作から各一幅ずつ三十円で買い、残りは「五浦派」が懇意にしていた表具師の寺内遊神堂がまとめて買ったという。⁽⁶⁾護立の言を信じ、かつ『紅葉山水』が同展出品の「瀧」であるとすると、秋元酒汀はこれを寺内から入手したことになるが、それなら何故酒汀は同展の終了後間もない明治四一年春に、わざわざ五浦まで作画の依頼に赴いたのだろうか。ちなみに先の鳥谷幡山の回想では、引用箇所より後に、酒汀の依頼画を指して「五浦当時の尺八絹本の筆墨料三十円」とあり、『紅葉山水』の形状および細川護立の回想にある相場と齟齬しない。明治四一年一月二八日付の書簡4で完成が告げられた「御依頼相成候画」

の図様が不明である以上、断言は控えねばならないが、その画が洒汀旧蔵の《紅葉山水》であった可能性をここで提示しておきたい。

さて本論の「はじめに」（本誌第四〇四号掲載）で引用した細川護立の回想にもあるように、明治四二年、洒汀は春草が第三回文部省美術展覧会（文展）に出品した《落葉》（挿図4）を入手する。護立は文展招待日の翌日には《落葉》がすでに売却済みとなっていたことを伝えているが、この折の購入者である洒汀の迅速な動きについて、明治四一年の五浦訪問と同様、鳥谷幡山が次のような回想を残している。

程経て文展第三回が上野竹の台陳列館に開かる、こと、なり、招待日にBは早朝俵を飛ばして観覧したが、見渡す限りケバ／＼しき看板的作画の多い中に、至つて落付いた努力による精密の大作画六曲屏風が目に着いたのである。「蕭條たる疎林、落葉重積して転た寂寞を加ふ、此間小禽両三、転々として餌を漁るの状、真に其晩秋の風情言ふ許りない」是なん外ならぬ嘗つての盲人、春草の傑作品（傑作）ならんとは。

Bは帰宅して朝餉をとり苦茗を啜つてゐると、俵を走らしての来訪者がある。誰かと迎へて見れば紛れもない秋元氏であり招じて共に語る。時に君は文展を見ましたかとの問ひに、実はイの一番に見ました。デハ何か目に着きましたか。ハイありましたドンナ画ですかと聞くからハハア是は謎をかけての心試めしと考へ、其処でBは率直に六曲屏風の落葉の画ですと云へば、秋元氏も成程と肯づきそしてあれを買えませうかと尋ねるので、Bはあの位の傑作は滅多に無いのに何故早く約束しませんかと詰れば、一応君に相談の上でと答へるから、Bはソソク呑気な真似をしてゐられぬからと、再び俵を飛ばして会場へ駆付させ、直ちに売却

の手続きを済ませたが間髪を容れぬ間際であつた。間もなく種々と同好者は誰が買ふた、利鞘を付けるから譲つてくれなど、非情に残念がつた人もある位、而も之が数日後には審査の結果一等なしの二等賞の榮譽を担つたものであつた。

この回想によれば、洒汀が《落葉》を入手できたのは幡山が急き立てたおかげというわけだが、まさに間髪を容れぬ買約が功を奏したのは確かなようである。細川護立の他にも、春草の郷里飯田の名士、北原阿智之助（痴山一八六八〜一九四七）は養子の身で購入を即断できなかったために《落葉》を逃すことになつたといふ。⁽⁷⁾

さらに幡山は、《落葉》購入の後日談として次のように回想している。

超えて二ヶ月文展閉会間際に、上野韻松亭に広業画伯の支那漫遊談の会合があつた。其席上Bに対して春草氏が襟を正され、貴下のお蔭で秋元氏と云ふ後援者を得て眼病も癒り、之に力を得て発奮した其大作文展出品も買ふて戴きました。近々文部省から代金（僅々二百五十円）を受取る手順になつてゐますから、之を秋元氏にお返ししたいと思ひますがと正直に云はれたので、Bは又アノ月々のものは貴下に同情して上げたので返済には及びませぬと答へたら、それではお言葉に甘えませうかと云はれたが、實際春草氏が未だ／＼苦境を脱せぬのを見透しての語であつた。

実を云ふと春草氏は、元々天稟と優秀の技能を持つてゐたのを誇つてか少々傲岸であり、同僚にも余り好感を持たなかつた。それが眼病以来大いに悟つたものか性格一変、曾つては美校時代校門を通る度毎に、生

徒と肩を突き合はずと云ふ不遜も何処へやら、全く此苦境を過ごしてからは物の言いやうから凡て叮嚀であり礼儀正しいものであった。之を初めから知抜いてゐるBは、つくづく感心したのは古語の所謂艱難汝を玉にすとは正に此事であると思つた

それから亦春草氏は秋元氏に済まぬと思ふてか、尺五絹本三丈余のものに情趣溢るる許りの四季の山水絵巻を画いて贈り、秋元氏は又第四回文展の出品黒猫の逸品を買取ると云ふことから、追々と傑作を手に入れ独り悦に入つて居つた。

幡山の回想の、このくだりについてはいくつか修正が必要だろう。まず《落葉》が出品された第三回文展の閉会間際に、幡山の師である寺崎廣業の支那漫遊談の会合が開かれたとあるが、廣業が横山大観・山岡米華とともに中国を旅行したのは、同展終了から半年余りを経た明治四三年夏のことである。山本文志氏による廣業の詳細な年譜⁽⁸⁾によれば、帰国後に幡山が幹事をしていた美術研精会の主催で、上野韻松亭を会場として清国漫遊講話会が開催されているが、同年譜には第三回文展終了間際の明治四二年一月二一日に、やはり韻松亭を会場として美術研精会第四〇回研究会が開かれたともあり、あるいは幡山はこれと混同しているのかもしれない。

また《落葉》の代金を幡山は二百五十円としているが、『美術新報』第九卷第一号(明治四二年一月)に掲載された第三回文展の陳列品目録には三百五十円とある。春草が父鉛治に宛てた明治四二年一月二一日付の書簡でも、『落葉』について「価格も少々安く候得共三百五十円に致し置候処開会二日目には売約済と相成候」と記されている。⁽⁹⁾さらに二年後の春草の訃報に際し、明治四四年一月九日付『東京日日新聞』ではその作品の市価を取り

挿図4 菱田春草《落葉》 永青文庫蔵

沙汰して、「彼の『落葉』は当時僅に三百五十円にて流山の豪商秋元氏の手
に買れたるが、過日或人が秋元氏に對て七千円にて譲受けん」と云ひしも家宝
なりとて肯せず、遂に一万円迄出さんと云ひしも秋元氏亦金銭に替ふべき品
に非ずとて秘藏しつゝ、あり」と記し、洒汀が《落葉》を三百五十円で入手し
たこと、そしてその急騰に目もくれず容易に手放さなかつたことが知れるの
である。

さて春草が洒汀への謝礼として描いた「尺五絹本三丈余のものに情趣溢る
る許りの四季の山水絵巻」とは、その後細川護立のコレクションを経て、現
在は東京国立近代美術館に所蔵される画巻《四季山水》（図版3〜5）である。
同作については護立も「あれは春草さんが病氣した時に秋本アキモトさんが世話をし
たので、その御札に書いた作品だとのこと10」と語っており、明治四五年
に刊行された『春草画集』でも洒汀の所蔵として掲載されている。幡山の回
想では眼病治療の支援にくわえ、《落葉》の購入を受けての制作であつたよ
うに読めるが、《四季山水》の制作年については従来、下伊那教育会編『菱
田春草総合年譜』（昭和四九年一二月）等の文献で《落葉》制作の翌年に当
たる明治四三年の作とされてきたものの、近年の研究では《落葉》制作以前
の明治四二年頃とする見方が有力であり、注意を要する。古田亮氏は前掲の
論説「菱田春草、晩期の作風展開について」で、明治四三年の基準作である
《雀に鴉》（同年三月の巽画会第一〇回絵画展覧会出品、東京国立近代美術館蔵）
や《黒き猫》（同年一〇月の第四回文展出品）に共通し、前年の文展出品作で
ある《落葉》でその兆しがみられる無背景への指向と逆行する興行きを《四
季山水》が有することから、同作を《落葉》以前の作と推定した。さらに尾
崎正明氏も「菱田春草《四季山水》その制作年代について」（『現代の眼』五
二八 平成一三年六月）で落款の書体から明治四二年頃の作とし、同作品を

所蔵する東京国立近代美術館でも、近年ではこれに従った制作年の表示を行っている。もとより右に挙げた幡山の一文は春草在世中より四十年余りを経た回想であり、現段階で当時の資料による裏付けがあるわけではない。小島淳氏のご教示によれば、春草の画稿の中に依頼画と依頼主を列挙したと思われるメモ書きがあり、「巻物 秋元」とともに「牛 安田」の記載がみられる。この「牛 安田」が安田鞆彦を介して伊豆修善寺温泉の新井旅館当主、相原寛太郎が入手した《秋郊帰牧》(伊豆市蔵)を指すのであれば、同作は付随する鞆彦宛春草書簡や鞆彦による箱書から明治四二年春の作であることがわかっており、⁽¹¹⁾「秋元」への「巻物」も同時期、すなわち《落葉》の文展出品以前に少なくとも依頼を受けていた可能性は高い。一方で平成二三年に長野県信濃美術館で開催された『菱田春草展―新たな日本画への挑戦』図録の作品解説で、渡辺美保氏が注意を促した《四季山水》下図中の線描による落葉の存在は、《落葉》制作の際の反故紙を《四季山水》の下図に再利用した可能性をうかがわせ、《四季山水》の制作時期が《落葉》と重なる、もしくは

は後れることを示唆している。いずれにせよ《四季山水》の制作時期については未だ議論の余地を残すことになるが、むしろ秋元洒汀を立役とする本論で強調しておきたいのは、《四季山水》が専ら洒汀のために捧げられた一作だということだろう。春草在世中に同画卷が展覧会に出品されたという記録はなく、ために制作年の推定に揺らぎが生じる一因となっているのだが、その澄み切った色彩と繊細な描写により四季のうつろいを展開させる画面は、他の文展出品作と比べても遜色がない。文展を主とする展覧会が画家にとつての檜舞台であった明治四〇年代にあって、出品作に匹敵するスケールと内容をもつ《四季山水》画卷がただ洒汀の賞翫のためのみ描かれたとすれば、それはとりもなおさず春草と洒汀の絆の深さを物語るものといえるだろう。さて春草最後の文展出品作となった《黒き猫》(挿図5)も、鳥谷幡山が語るように洒汀が真つ先に入れることとなる。細川護立も洒汀が第四回文展(明治四三年)での発表以前に春草の画室で先約を入れたことを回想しているが、⁽¹²⁾個人所蔵の洒汀宛春草書簡(書簡5)はその回想を裏付ける一次

挿図5 菱田春草《黒き猫》永青文庫蔵

資料である⁽¹³⁾。文展開催を六日後に控えた明治四三年一〇月八日の日付で、優待券を送付するとともに出品作を非売品とする旨が記されている。後世の評価では《落葉》とともに春草の代表作のひとつに数えられる《黒き猫》だが、書簡中「今回の出品画は到底も差上げる様なものに無之候」と謙遜気味であるのは興味深い。よく知られるように、元々文展へ出品する予定だった《雨中美人》六曲屏風の制作が上手くいかず、急遽《黒き猫》を描いて出品することとなったのだが、短期間で仕上げただけに、画家本人としては得心のゆかぬところがあつたのかもしれない⁽¹⁴⁾。

春草と酒汀の交流は、ただその作品を授受するという関係にとどまるものではなかった。酒汀が《黒き猫》を入手した頃、春草は酒汀の娘で当時十一歳の松子（一八九九〜一九九五 挿図6）のために絵手本を描き、これを松子が手習いしたものについて酒汀宛の書簡で描画の心得を示している。書簡は明治四三年一二月二三日付のもの（書簡6）で、現在は下伊那教育会が所蔵、同会編の『菱田春草総合年譜』（昭和四九年一二月）等で全文が紹介されている。

挿図6 秋元酒汀と娘松子

る。また同会はこの書簡を碑文とした書簡碑を下伊那教育会館前に建設した（昭和五五年）という事情もあり、書簡をめぐる経緯については同会の会長を務めた小島恵蔵氏の文章に詳しい⁽¹⁵⁾。小島氏は存命中の松子に聞き取りを行い、松子の手元にあつた写しから菱田春夫『菱田春草 続』（大日本絵画巧芸美術 昭和五三年五月）に掲載されている《春草花鳥宗式》（挿図7）がその手本であり、その写しを送られた上で春草が書簡6を認めたことを明らかにしている。運筆や習画の指針を簡条書きで簡潔に述べたものだが、初学者向けとはいえず、生涯弟子をとらなかつたという春草には珍しく画の手ほどきのあとをうかがわせる内容といえよう。なお松子はその後、岡田三郎助の本郷洋画研究所で洋画を学び、夫の笹岡了一とともに洋画家として活躍、また歌の道にも秀で『黄水仙』（大正一一年）、『紅薔薇』^{べにさうび}（昭和五九年）、『月光』^{つきかげ}（平成五年）といった歌集を出版している⁽¹⁷⁾。

文展という檜舞台で《落葉》に引き続き《黒き猫》で高い評価を得、日本画壇でのその存在が重きをなす中であつて、酒汀の娘に対しても濃やかな気遣いをみせる春草であつたが、しかし病は再びその体をむしばみ始めていた。すでに明治四三年一月八日付、春草の従弟である高橋錬逸に宛てられた書簡には健勝を害し当分家に引き籠る旨が記され⁽¹⁸⁾、翌明治四四年に入ると宿痾の眼病は悪化の一途をたどる。妻千代の代筆による明治四四年五月六日付の秋元酒汀宛書簡（書簡7）では、眼病に加えて神経衰弱による不眠症に悩まされ、神経の高ぶりを避けるために当面は面会を遠慮する旨が記されている。書中「二三ヶ月も静養いたし候へば御面語相叶ひ申すべくと存候」とあるが、結局病は快復しないまま、満三七歳を目前にした九月一六日、春草はその生涯を閉じることとなる。

二日後の九月一八日に青山斎場で春草の葬儀は執り行われたが、おそらく

その折に追悼展企画の話が持ち上がったのだろう。同月二六日の『読売新聞』には、岡倉天心・寺崎廣業・横山大観・下村観山・川合玉堂・木村武山・秋元洒汀・井口庄蔵・笹川臨風・斎藤隆三を發起人として明年四月二日から六日まで東京美術学校にて追弔展覽会が催される旨が報じられている。⁽¹⁹⁾ 同紙には、發起人の諸画家の揮毫による金屏風を売却してその代金を春草遺児の教育資金に充てるべく、天心・洒汀・井口庄蔵の三氏が各々屏風一双を寄附することを約したとあるが、この記事に先立つ九月二〇日付の洒汀宛天心書簡(書簡8)にも、天心が屏風製作費一七〇円を小切手にて送る旨が記されている。事務局は横山大観方へ置かれ、大観や武山、そして彼らと親交が深く、後の日本美術院再興にも尽力した斎藤隆三がその任に当たったようだが、そ

挿図7 菱田春草《春草花鳥宗式》

の運営を金銭的に支えたのが洒汀であったことが明治四五年二月一日付の洒汀宛武山書簡(書簡9)からうかがえる。

春草の追悼展は『読売新聞』の予告通り、明治四五年四月二日から六日まで東京美術学校日本画科教室及び講堂で行われた。『明治四十五年』大正元年度 日本美術年鑑(画報社 大正二年一月)によれば春草の遺作二九六点が展覧され、洒汀も《落葉》《四季山水》《黒き猫》《紅葉山水》の四点を出品している。また遺族救助のための寄贈画として、以下の作も展示された。

△鶉の磯、六曲金屏風一双(下村観山) △五柳先生、六曲金屏風一双(横山大観)
△藤に燕、六曲金屏風一双(川合玉堂) △孔雀に鴉、六曲金屏風一双(木村武山)

△夏秋水水六曲金屏風一双（寺崎廣業） △花鳥、双幅（梶田半古） △群鼠（児玉果亭）

金屏風の作品五点については、『日本美術』一五九号（明治四五年五月）に図版が掲載され、観山と大観の作は現在、東京国立博物館が所蔵する《鶴》と《五柳先生》であることが判明している。斎藤隆三によれば、屏風五点は三越に交渉して六千円で引き取ってもらい、その六千円は全額春草の遺族に贈られて当初の目的を達したという。⁽²⁰⁾

洒汀は春草の墓碑建立にも惜しみない援助を行った。春草の遺骨は郷里飯田の柏心寺に葬られたが、東京中野の大信寺にも分骨されることになり、その建碑の経費を洒汀が全額負担したことが斎藤隆三からの書簡（書簡10、11）からわかる。墓碑は同年七月には完成し、一六日に横山大観ら関係者



挿図8 菱田春草墓碑

でうちそろって墓参に赴く旨の案内も残る（書簡12）。今日も中野の大信寺墓地にひっそりと立つその墓碑は天然石を利用した小ぶりのものだが（挿図8）、裏面には春草の歿した年月日とともに「追悼展覧会委員 建之」の文字が刻まれている。

註

- (1) 春草の郷里である長野県飯田の講談師竹村浪の人が記した『水引と民話』（国風水引工芸 昭和四〇年）でも同内容の話が紹介されているが、昭和二五年六月二〇日長野市で発行の『趣味の信濃』というタブロイド版の印刷物に掲載された鳥谷幡山「春草画伯について」という一文が典拠とされている。『回顧六十年』の春草に関する件は、この『趣味の信濃』の記事を再録したものであろうが、同誌については稿者が未見のため、引用は『回顧六十年』によった。
- (2) 同書簡自体には大観による差出月日（五月二日）の記載はあるものの消印はなく、差出年は不明である。ただ書中に「異画会審査之為数日来上京罷在」とあり、大観が審査に当たった第八回異画会展（四月一七日～五月一日）の開催年、すなわち明治四一年と推定される。
- (3) 飯田・下伊那の地方紙『南信』の明治四一年七月二日付記事には、すでに春草の眼病も癒え、小品の揮毫を行っている旨が報じられている。小島淳「資料紹介 地方紙『南信』における美術関連記事について（明治三五～四五）」（『飯田市美術博物館研究紀要』九 平成一一年七月）を参照。
- (4) 現在《紅葉山水》を収納する箱は太巻仕様の新調されたものだが、旧来の箱には「紅葉山水 菱田春草筆」の箱書があり、箱自体に署名はないものの同梱の題箋には「箱書ハ当初より秘蔵したる秋元洒汀氏筆である」と記されている。
- (5) 同記事については、飯田市美術博物館の小島淳氏にご教示いただいた。
- (6) 細川護立「談話『作品と人』」（『下伊那教育』六八 昭和四〇年八月）。回想については、東京国立近代美術館の鶴見香織氏にご教示いただいた。同氏による「細川護立氏「談話『作品と人』」再読―菱田春草晩年作に関して」（『現代の眼』五八 九 平成二三年八月）を参照。
- (7) 勅使河原純「菱田春草とその時代」（『六藝書房 昭和五七年一月）。北原阿智之助については、小島淳氏にご教示いただいた。
- (8) 「寺崎廣業年譜」（秋田県立近代美術館「生誕一四〇年 寺崎廣業展」図録 平成

- 一八年一〇月)
- (9) 同書簡は下伊那教育会編『菱田春草総合年譜』(昭和四九年一二月)に収録。なお斎藤隆三「菱田春草を語る」(『信濃教育』八七五 昭和三四年一〇月)では、春草が尺八の自作の相場を基準に三百五十円という金額を算出した旨が記されている。
- (10) 細川護立・広田熙・磯野風船子「蒐集懐旧―鼎談細川コレクションを聞く」(『陶説』一三〇 昭和三九年一月)。なお註6前掲の細川護立の談話でも、『四季山水』が洒汀への御礼として描かれた旨が語られている。
- (11) 菱田春草『秋郊帰牧』については、『修善寺町所蔵 近代日本画―巨匠たちの青春』(修善寺町 平成五年三月)を参照。
- (12) 註10前掲文献
- (13) 同書簡については、小島淳氏にご教示いただいた。
- (14) 『黒き猫』の制作経緯については、小島淳「資料紹介―高橋錬逸宛菱田春草書簡」(『飯田市美術館研究紀要』一八 平成二〇年三月)を参照。
- (15) 小島忠蔵「春草書簡と秋元洒汀・松子さんのこと」(『下伊那教育』一五八 昭和六三年九月)、小島忠蔵「春草書簡と秋元父娘(洒汀・松子)のこと」(『伊那』七三七 平成元年一〇月)。
- (16) 小高根太郎「菱田春草伝」(『美術研究資料第九輯 菱田春草』美術研究所 昭和十五年三月)
- (17) 秋元松子については、山本鉦太郎「評伝・秋元松子」(秋元松子「歌集・紅薔薇」私家版 昭和五九年九月)、秋元由美子「あとがきにかけて―春草会の流山舟遊」(秋元松子「歌集・月光」私家版 平成五年三月)、杉山宮子「大正ロマン時代を生きた歌人で画家 秋元松子の生涯」(『東葛流山研究』一八 平成一一年一〇月)、秋元由美子「閨秀画家 秋元松子」(『ながれやま朝日』平成一二年四月〜平成一三年四月)を参照。
- (18) 註14前掲文献
- (19) 東京美術学校の校長だった正木直彦の日記(『十三松堂日記』第一巻 中央公論美術出版 昭和四〇年九月) 明治四四年九月二二日の項には、寺崎廣業と横山大観が来訪、春草の遺墨展覧会についての相談を受けたことが記されている。
- (20) 斎藤隆三「自叙伝」(私家版 昭和三六年七月)

謝辞

本稿の執筆に当たっては、前章に引き続き、秋元洒汀の孫である秋元由美子氏の一方

ならぬご高配を賜りました。挿図1、6、および資料3で掲げた書簡10点は同氏より御提供いただいたものです。また菱田春草『紅葉山水』の調査に際し、愛知県美術館の村田眞宏氏・馬淵美帆氏(現在、神戸市外国語大学准教授)にご協力いただき、飯田市美術館の小島淳氏・東京国立近代美術館の鶴見香織氏から貴重なご教示を賜りました。ここに記して御礼申し上げます。

資料3 秋元洒汀宛書簡抄(2)

本資料は第四〇四号掲載「秋元洒汀と明治の日本画(一)」の資料1に引き続き、本稿で言及した秋元洒汀宛書簡について、その全文を掲載したものである。資料1でも収録した秋元家所蔵の書簡に加え、資料3では他家が所蔵する秋元洒汀宛書簡(書簡5、6)も含めて掲載した。秋元家所蔵の書簡については資料1同様、秋元由美子氏の書き下しに従い、他家所蔵のものについては飯田市美術館提供の書き下しに基づいた。

書き下しの掲載にあたり、改行部には／を入れた。□内は印文を示す。ただし消印は省略した。

◆書簡1

明治四一年四月二六日付 菱田春草宅書簡(葉書)

※差出年月は消印による。筆跡より春草の妻千代の代筆と思われる。

〈葉書裏〉

下総国流山町

秋元洒汀様

常陸、大津町、五浦

菱田春草宅

〈葉書裏〉

拝啓過日ハ雨中わざ／＼御来浦被下候／処何之風情も無之誠ニ失礼致し候／春草義本日眼病診察之為再比上／京仕り二三日ニハ帰浦致すかと／存候右申上度乱筆にて申上候／敬具

二十六日

秋元洒汀様

〈葉書裏〉

◆書簡2
明治四一年五月二日付 横山大観書簡 ※差出年は文面からの推定。本稿の註2を参照。

〈封筒表〉

下総国流山町

秋元洒汀様／御前

〈封筒裏〉

横山大観

常陸大津町五浦

五月二日

〈本文〉

拝呈／過日は態々御／来浦之栄／を賜はり候処／折柄之風雨／にて何等の御もて／なしも致兼ね／失礼仕候其節／は御丁寧なる／御志を辱ふし御／礼申後れ居候処／重ねて画料／四十金御郵／送をかたじけなくし／御芳志有難く／拝受仕候巽／画会審査／之為数日来上／京罷在／昨日帰浦／仕候次第二候間／不日鈍筆／を呵し候上御／高覧二供し／申度先ハ御礼／迄如此ニ御座候／小憂

五月二日／横山大観

秋元洒汀様／侍曹

◆書簡3

明治四一年五月七日付 菱田春草書簡（葉書）
※差出年月は消印による。筆跡より春草の妻千代の代筆と思われる。

〈葉書表〉

下総国、流山町

秋元洒汀様

拝啓先日ハ画絹御送り被下正ニ落手仕候／早速御受取申上へきの処取まされ居失礼／仕候全快之上ハ早速揮毫仕るべく候／先ハ延引ながら右申上度匆匆七日 茨城県多賀郡大津町五浦
菱田春草

◆書簡4

明治四一年一月二八日付 菱田春草書簡 ※差出年は消印による。

〈封筒表〉

下総国流山町

秋元洒汀様 親展

〈封筒裏〉

東京府下豊多摩郡

代々木山谷百十七

菱田春草

〈本文〉

過日は結構なる御見舞品を賜り難有／御礼申上候
画帖も御都合にて御届被下候は、何時にても／揮毫可仕候
拝啓御無沙汰仕候処愈／御清光奉賀候扱て予て／御依頼相成候画漸々今日／出来致候間御送付申上候付／御受領被下度候其後小生／病氣も追々快方に相向申候／間御安心被下度候眼病も先／日来平癒とは不參候得共／殆ど常人と異らず相成候故／先頃来執筆致居候然も／根源之腎臓病は慢性にて／急には回復覚束なく難義／致居候へとも目下寒気に相向居／候にも不拘格別変化も無之候／は幸にて幾分つ、快方相成居候／と医師も申居候付安心致居候／夫や是やにて本年は展覧／会出品も間に不合残念致候／先は右申上候御上京之節／御閑暇も御座候は、見苦し／き処に候得共是非御拝駕／願上候敬具

春草生

十一月廿八日

秋元洒汀様／座右

◆書簡5

明治四三年一〇月八日付 菱田春草書簡 個人蔵

〈封筒表〉

下総国流山町

秋元洒汀様／親展

〈封筒裏〉

東京府下代々木百六十

菱田春草

十月八日

〈本文〉

優待券入手候間／封入差上申候今回の／出品画は到底も差／上る様なるものに無之候得共／御覧の上に如何様にも／可被成兎に角非売／品と致し出品可仕候明／日より鑑査に取かゝる予定に御座候いつれ／拜眉の上にて申述候／草々

十月八日

菱田春草

秋元洒汀様／侍史

◆書簡6

明治四三年一二月二三日付 菱田春草書簡 下伊那教育会蔵

〈封筒表〉

下総国流山町

秋元洒汀様／親展

〈封筒裏〉

東京府代々木百六十

菱田春草

〈本文〉

拜眉の上精しく可申上候得共小生は別に／筆をば加へ不申候間其積りにて願上候

拜啓本年も最早／余日も無之相成申候処／嘸御繁忙の御事と存申候／此度は誠に結構なる御品／御贈り被下難有御礼申上候／先日御送り相成候画／につき早速御返事申／べき筈の処彼は致居／延引申訳無之候是にて／宜敷御座候一寸御注意／まて左の通り

一運筆は余り早からぬ様／被成度こと

一筆に力を入れる方よろし

一形は左程似なく共よろし／く多少大胆の方よろしく

一一つものを何度も何度も繰返／し御習ひなされ度こと種々の／画を一度に

御かきにならぬ方よろし／し（筆の着く時と筆の離るゝ、（紙へ）／御注意被下度候

先つ雑と右の如くにて追々／可申上候紙は上等のもの／でなくても今の中はよろし／きかと存上候

来廿七日出發相州／小田原へ参り二週間／位同地へ滞在可仕存／居候帰京の

上御来遊被下度候 敬具

十二月廿三日 菱田春草

秋元洒汀様／侍史

◆書簡7

明治四四年五月六日付 菱田春草書簡

※差出年月は消印による。筆跡より春草の妻千代の代筆と思われる。

〈封筒表〉

下総国、流山町

秋元洒汀様／侍史

〈封筒裏〉

東京府下、代々木、／百六十

菱田春草

五月／六日

〈本文〉

御手紙拝見仕候御芳情／有難く奉存候扱小生病氣／格別大したる訳には無之候間／御配慮下さるまじく候昨秋／青梅行きに起因して其頃／より追々／寒き時候に相成に／つれ折角快くなりかゝりし／病氣も多少重りしものと見え正月には脳や眼に影／響を来し小田原帰京／診療を受けし候処眼之薬／刺戟にて従来之病氣を強め／其亦結果にて眼ハ悪しくする／様なる事に立ち至り小田原へハ／再度参らず其俣宅にて療／養致し居候昨年中時々頭痛／いたし候結果か又眼病にて始終／鬱々いたし居りし爲にや矢張り／其頃より神経衰弱を起し不眠／症となり候目下ハ経過も宜敷て／先頃より全体に於て余程よろしく／相成候唯々右之様にて目今は／重患にハ無之候へ共皆様に御目／に懸ること神経をつよめ他之病／氣もあしく相成傾きありて自／分も皆様に御目に懸るを厭ひ居り／候為御断り致し療養中に御／座候宿痾も眼病も全快には／長き時日を要し候も神経之方ハ／少し運動之出来る様相成候へは／快く相成るへく是れハ二三ヶ月／も静養いたし候へば御面語相／叶ひ申すべくと存候右之次第／にてわざ／御訪ね下され候ハ、／自然拝眉仕るへく然らされハ／矢張り余分之心を配る事とも／相成候故御目に懸り度きハ山々／なれども全快次第申上へく候間／其節ハ御来遊之程幾重にも／願上候右様之次第故御安心下／され度決して御心配なき様ニ／願上候右御返事迄申上候／敬具

五月六日

菱田春草

秋元洒汀様／侍史

◆書簡 8

明治四四年九月二〇日付 岡倉寛三(天心)書簡 ※差出年は消印による。

〈封筒表〉

千葉県流山町

秋元洒汀殿／親展

書留

〈封筒裏〉

東京本郷区
龍岡町卅三
番地 橋本

方

岡倉寛三

〈本文〉

拜啓昨日は失礼仕候／春草君追悼の事／特ニ御配慮を煩ハし／感謝之至に奉存候／右屏風製作費壹百七拾円也／乍略ながら別紙小切手を／以て差出し候間宜敷／御取計被下度／先は御礼旁勿々頓首

九月廿日

岡倉寛三

秋元洒汀殿

◆書簡 9

明治四五年二月一日付 木村武山書簡 ※差出年月日は消印による。

〈封筒表〉

千葉県流山町

秋元洒汀様／親展

〈封筒裏〉

下谷区谷中天王寺町世二
石川光明方 木村武山

〈本文〉

拝啓愈々御清祥／奉賀候

別義ニも御座なく候へ共／春草展覧会出品／画本日より受付を／開始仕り候
事ム員として正木校／長特に文庫主任／磯野富之助君も／御依頼被下同君
本日より執ム致され／候間御安心被下度候／付てハ郵便料、文筆／料等とし
て若干の／金入用と存じ候間／只今予算とてハ／御座なく候へ共不取／敢二
三十円

上野公園東京美術学校／文庫内

磯野富之助殿

宛にて至急御送金／被下度願上候

武山

洒汀先生

◆書簡10

明治四五年五月七日付 齋藤隆三書簡 ※差出年月は消印による。

〈封筒表〉

千葉県流山町

秋元洒汀様

〈封筒裏〉

本郷西片町十ろ八

齋藤隆三

七日

〈本文〉

拝啓先頃中ハ欠礼／申上候選挙騒ぎ何／やかや御多忙の御事と／存じ上候扱
春草／氏石碑の件酒井／石材店ニ設計相命／じ候処天然丸石の碑水鉢花瓶そ

の他一切／にて五十二円五十銭にて／出来候よし横山氏とも／相談の上それ
にて造ら／す事ニ相命し申候／碑面文字揮毫／その他／雑費共にて総計六十
円位は／相かゝり申べくと／存じ候御承認を得／度一寸申進候

七日

齋藤

秋元様

◆書簡11

明治四五年五月一日付 齋藤隆三書簡 ※差出年は消印による。

〈封筒表〉

千葉県流山町

秋元洒汀様

〈封筒裏〉

東京市本郷区／西片町十、ろ、八

齋藤隆三

五月十五日

〈本文〉

拝啓再昨日ハ折角／御光来の処不在にて／欠礼且つ遺憾ニ存候／ドーやら関
西へ御出教／の様子にも承及候二つき／その俣御尋ねも不致／過し候処本日
ハ／態々故春草氏の／建碑費用御届／け二あつかり恐入候／金八十円也たし
かに／御預り申上候尤も／右ハ六月中出来／の事ニ契約いたし／置候へハま
だ少しハ／時日あるべしと存候／何れ拜眉委申上べく／候得共不取敢御返／
事まで如此二候

五月／十五日

齋藤隆三

秋元洒汀様

◆書簡12

明治四五年七月一日付 斎藤隆三書簡 ※差出年は消印による。

〈封筒表〉

千葉県東葛飾郡流山町

秋元洒汀様

〈封筒裏〉

東京本郷西片町ノ十、ろノ八

斎藤隆三

七月十日

〈本文〉

拝啓いよ／＼御清勝／奉賀候扱故菱田春／草氏墓碑今回出／来いたし候ニ就ては来ル／十六日を以て参拝致度／尤も極めて不便の場所／ニ候間同日八午後四時／までニ一応池ノ端横山／宅へ参集正四時出発／自動車を以て中野町／大信寺墓域ニ抵り参／拝を終り下谷伊予／紋へ帰着晚餐の都／合に御座候御繰合せ御／列席相成度此段／及御案内候也

斎藤隆三

七月十日 笹川種郎

横山大観

秋元洒汀様

(しおやじゅん 企画情報部近・現代視覚芸術研究室長)

図版要項

一 周文筆 竹林閑居図 永享七年(一四三五)(原色刷)

東京 松岡美術館蔵

紙本墨画淡彩 掛幅装 縦九五・七cm 横三九・八cm

二 靈照女図 永享七年(一四三五)(原色刷)

ドイツ ケルン東洋美術館蔵

絹本着色 掛幅装 縦一一五・六cm 横四〇・九cm

二 城野誠治撮影

一一二 綿田稔「永享七年の竹庵大縁をめぐる画事より——松岡美術館

の周文画とケルン東洋美術館の靈照女図——」参照

三一五 菱田春草 四季山水(原色刷)

東京国立近代美術館蔵

絹本着色 卷子装 縦四〇・二cm 横九四五・六cm

三一五 塩谷純「秋元洒汀と明治の日本画(二)」参照